下記事項を熟読の上、申請を希望する場合は速やかにお問い合わせください。

問い合わせ先：
学生支援課経済支援グループ・すずかけ台学生支援グループ
https://www.titech.ac.jp/enrolled/tuition/jasso/contact.html

緊急特別無利子貸与型奨学金の再募集

【緊急特別無利子貸与型奨学金の推薦について】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりアルバイト収入等が大幅に減少した学生等を対象として、令和２年６月に実施した緊急特別無利子貸与型奨学金の再募集を行います。

■奨学金概要

○ 奨学金名称:「緊急特別無利子貸与型奨学金」

○ 第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ利子分を国が補填し、実質無利子（0.0%）にて貸与します。

○ 奨学生の選考は、以下の１.（3）に基づき、行います。

既に第一種奨学金の貸与を受けている奨学生についても、今回実施する「緊急特別無利子貸与型奨学金」については、併用貸与の基準（人物・学力・家計）ではなく、第二種奨学金（有利子）の基準（人物・学力・家計）による選考を行います。

■推薦対象と提出期限・書類

（1）対象課程：学士課程、修士課程、専門職学位課程、博士後期課程

（2）対象学年：全学年

（3）対象者の要件

以下の要件を全て満たすことが必要です。

①第二種奨学金の基準（人物・学力・家計）を満たしていること

※家計基準は、機構で確認します。

②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと

③家庭から多額の仕送りを受けていないこと（仕送り額が年間 150 万円以上ではないこと）

④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと

⑤学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少（新型コロナウイルス感染症拡大前より 50%以上減少）したこと

※③～⑤は当該要件を確認した上で、大学等が推薦

（4）提出期限と必要書類

まずは令和３年２月８日（月）までに学生支援課にお問合せください。

準備するものが多いのでお早めのご連絡をお勧めします。